

# 1 0 8 期 環 境 活 動 レ ポ ー ト

(平成28年10月 1日 ~ 平成29年 9月30日)



市 川 土 木 株 式 会 社

平 成 3 0 年 3 月 作 成

# 目 次

① 組 織 の 概 要	P-1
② 実 施 体 制	P-2
③ 環 境 方 針	P-3
④ 108期・環境目標・実績及び中長期環境目標	P-4
⑤ 当期（108期）・環境活動計画	P-5
⑥ 108期・環境目標・活動計画取組結果年間報告書	P-7
⑦ 次期（109期）・環境活動計画	P-9
⑧ 環境関連法規等の遵守状況結果表	P-11
⑨ 108期 代表者による全体の評価と見直し	P-13
⑩ 108期 外部からの苦情等受付結果	P-14
⑪ 108期 問題点の是正処置・予防処置結果表	P-15

## ① 組 織 の 概 要

- ・ 事業所名及び代表者名  
市川土木株式会社 代表取締役 市川聡康
- ・ 所在地  
静岡県静岡市駿河区東新田1丁目3番55号
- ・ 法人設立年月日  
昭和18年11月 2日
- ・ 資本金  
1億5千万円
- ・ 事業内容

総合建設業、骨材採取販売、建物賃貸

建設業許可番号 大臣許可 (特定-27) 第011858号

土木工事業	建築工事業	とび・土工事業	鋼構造物工事業	ほ装工事業	しゅんせつ工事業
防水工事業	造園工事業	水道施設工事業	大土工事業	左官工事業	石工事業
屋根工事業	タイル・れんが・ブロック工事業	鉄筋工事業	板金工事業	ガラス工事業	
塗装工事業	内装仕上工事業	建具工事業			

- ・ 事業の規模

活 動 規 模	単 位	平成28年10月1日～平成29年9月30日
売上高	百万円	3,517
従業員数	名	50
事務所延べ面積	m <sup>2</sup>	1,748.35

- ・ 組織体制の認証・登録範囲

本社及び関東営業所（小田原）

- ※ 管理本部 (管理部、各営業部、土木・建築部事務関係及び建材課・建物賃貸)
- 建設事業本部 (土木部・環境課・建築部の工事施工関係)

- ・ 環境管理の責任者及び担当者氏名、連絡先

環境管理責任者 管理本部長 松永宜久

担当者 管理部 橋本明美

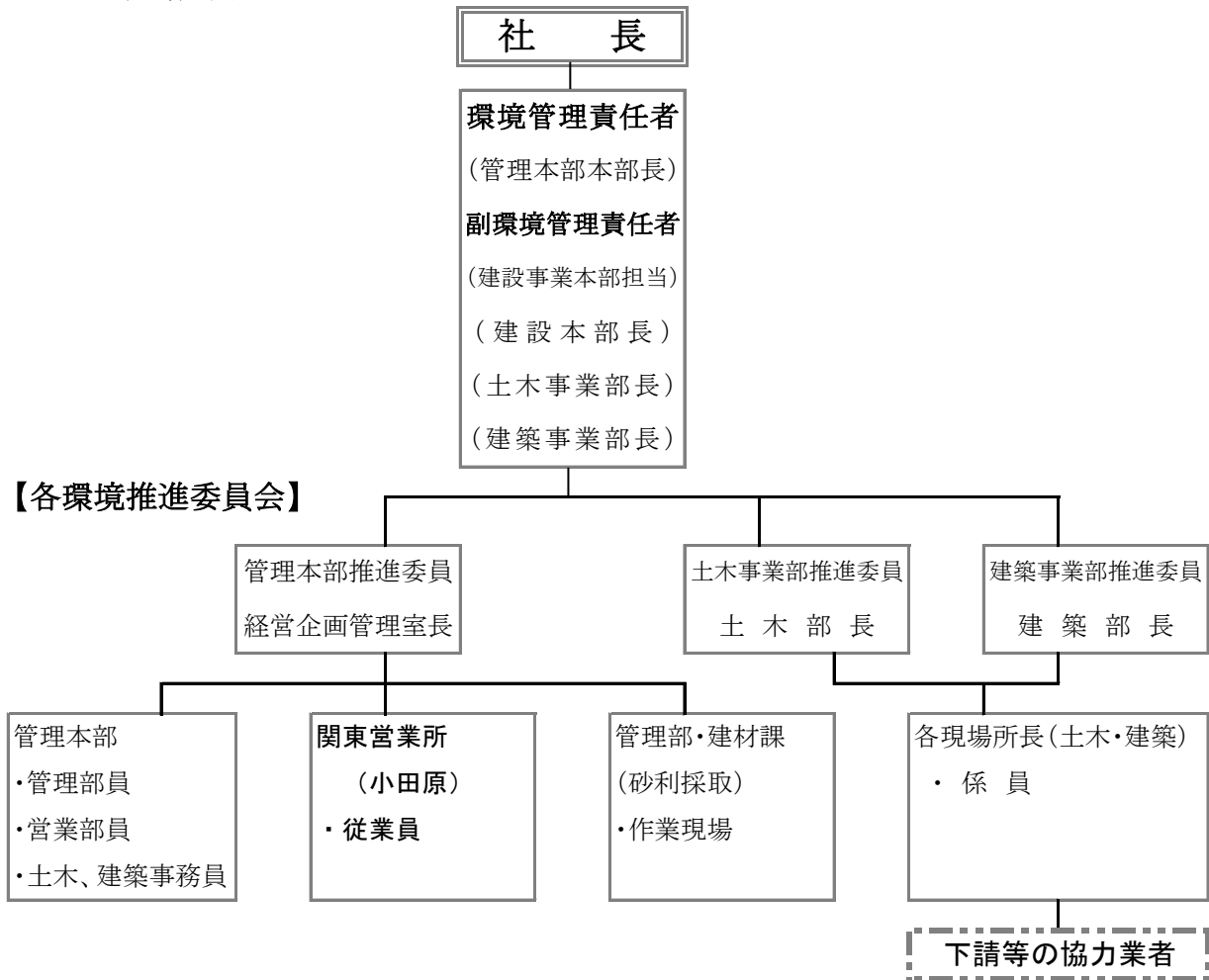
連絡先 TEL 054-259-1211

FAX 054-259-1284

Eメール [ichikawa@ichikawadoboku.co.jp](mailto:ichikawa@ichikawadoboku.co.jp)

## ② 実施体制

・組織図



### 【役割及び責任】

職位	役割及び責任
社長	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境方針策定及び見直し</li> <li>EA21推進に必要な経営資源の確保</li> <li>環境管理責任者の任命</li> <li>マネジメントレビューの実施</li> </ul>
環境管理責任者 (副環境管理責任者)	<ul style="list-style-type: none"> <li>EA21要求事項を満たすシステムを構築し、維持・推進・改善を行う。</li> <li>EA21の実施状況及び成果を経営者に報告する。</li> <li>環境に関する会議の開催(内部コミュニケーション)をする。</li> <li>環境コミュニケーションの対外窓口を行う。</li> </ul>
各事業部推進委員 (各部部长)	<ul style="list-style-type: none"> <li>期毎の「数値目標、活動計画」を立案する。</li> <li>上記に対する実績の検証を行う。</li> <li>部員各位に「数値目標、活動計画」を周知・実施させる。</li> </ul>
部職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>各現場担当者は工事完了後「数値実績、活動実績」を工事反省時に報告する。</li> <li>「数値目標、活動計画」を協力業者に周知・徹底させる。</li> </ul>
(管理部)	<ul style="list-style-type: none"> <li>各現場及び管理本部の「数値実績、活動実績」は管理部にて取り纏めを行う。</li> </ul>

## ③ 環 境 方 針

### 企 業 理 念

市川土木株式会社は、総合建設業など当社の全ての事業活動において、社是である「創造への献身」の理念のもと、適切な施工管理の実施とともに、常に地域社会貢献・環境保全の関連性を重視した企業経営に努めます。

そして、限りある資源を大切にし、地域と地球の環境保全につながる以下の取り組みを、全社員で自主的に実施し、人と地球にやさしい環境づくりを積極的・継続的に貢献していきます。

### 基 本 方 針

1. 事業所及び現場で使用する電気・燃料の使用量削減に取り組めます。
2. 現場で発生した産業廃棄物の分別を徹底し、削減に取り組めます。
3. 水の使用量削減に取り組めます。
4. 現場において騒音・振動・排出ガス・粉塵・濁水及びリサイクルなど環境に配慮した工法選定を徹底します。
5. 環境関連の社会貢献活動に率先して参加します。
6. 化学物質を使用する場合は、適正使用に努めます。
7. 協力業者に対し、環境保全への積極的参加を促します。
8. 産業廃棄物の適正な処理（収集運搬、中間処理）に努めます。
9. 事務用品及び建設資材はグリーン購入を積極的に推進します。
10. 環境関連法規等の遵守に努めます。
11. 全社員に対して、環境方針の周知徹底をし、定期的に教育を実施します。

制定日 平成19年12月25日

改定日 平成30年 3月28日

代表取締役 市川 聡康

## ④ 108期・環境目標・実績及び中長期環境目標

部署	環境目標	単位	108期・目標	108期・実績	評価	109期・目標	110期	111期
			H28.10.1 ~H29.9.30	H28.10.1 ~H29.9.30		H29.10.1 ~H30.9.30	H30.10.1 ~H31.9.30	H31.10.1 ~H32.9.30
二酸化炭素排出量・全体計		kg-CO <sub>2</sub>	211,668.97	232,344.28	✖	199,001.52	197,011.51	195,021.49
管理本部	二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub>	81,638.67	77,704.28	○	69,187.27	68,495.40	67,803.53
	(二酸化炭素排出量)	電気使用量・kWh	108,491.13	102,646.00	○	101,619.54	100,603.34	99,587.15
		燃料(G)使用量・L	9,228.78	12,689.48	✖	9,228.78	9,136.49	9,044.20
	コピー用紙使用量	kg	1,657.31	1,604.10	○	1,588.06	1,572.18	1,556.30
	水使用量	m <sup>3</sup>	411.64	456.60	✖	411.64	407.53	403.41
関東営業所	二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub>	63.19	54.52	○	53.51	52.97	52.44
	(二酸化炭素排出量)	電気使用量・kWh	113.85	116.00	✖	113.85	112.71	111.57
		燃料(G)使用量・L	0.00	0.00	△	0.00	0.00	0.00
	コピー用紙使用量	kg	0.00	0.00	△	0.00	0.00	0.00
	水使用量	m <sup>3</sup>	0.00	0.00	△	0.00	0.00	0.00
土木事業本部	二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub> /億	1,475.02	12,878.80	✖	1,328.15	1,314.87	1,301.59
	(二酸化炭素排出量)	電気使用量・kWh/億	1,727.85	11,580.74	✖	1,727.85	1,710.57	1,693.29
		燃料(G)使用量・L/億	78.58	1,239.57	✖	78.58	77.79	77.01
		軽油使用量・L/億	106.23	1,686.91	✖	106.23	105.16	104.10
		灯油使用量・L/億	22.01	52.56	✖	22.01	21.79	21.57
	コピー用紙使用量	kg/億	0.02	0.03	✖	0.02	0.02	0.02
	水使用量	m <sup>3</sup> /億	7.51	80.56	✖	7.51	7.44	7.36
	混合廃棄物	t/億	0.78	2.27	✖	0.78	0.77	0.76
	汚泥	m <sup>3</sup> /億	0.90	1.36	✖	0.90	0.89	0.88
建築事業本部	二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub> /億	429.00	1,120.98	✖	369.50	365.80	362.11
	(二酸化炭素排出量)	電気使用量・kWh/億	700.03	989.49	✖	700.03	693.03	686.03
		燃料(G)使用量・L/億	14.33	68.67	✖	14.33	14.19	14.04
		軽油使用量・L/億	2.75	189.19	✖	2.75	2.72	2.69
		灯油使用量・L/億	0.00	0.00	△	0.00	0.00	0.00
	コピー用紙使用量	kg/億	0.01	0.01	△	0.01	0.01	0.01
	水使用量	m <sup>3</sup> /億	3.63	41.50	✖	3.63	3.59	3.56
	混合廃棄物	t/億	3.10	4.55	✖	3.10	3.07	3.04
	汚泥	m <sup>3</sup> /億	0.00	0.00	△	0.00	0.00	0.00
建材(砂利採取)	二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub> /億	128,063.09	140,585.71	✖	128,063.09	126,782.46	125,501.83
	(二酸化炭素排出量)	電気使用量・kWh/億	0.00	0.00	△	0.00	0.00	0.00
		燃料(G)使用量・L/億	0.00	0.00	△	0.00	0.00	0.00
		軽油使用量・L/億	48,798.21	53,569.93	✖	48,798.21	48,310.23	47,822.24
		灯油使用量・L/億	0.00	0.00	△	0.00	0.00	0.00
	コピー用紙使用量	kg/億	0.00	0.00	△	0.00	0.00	0.00
	水使用量	m <sup>3</sup> /億	0.00	0.00	△	0.00	0.00	0.00
	混合廃棄物	t/億	0.00	0.00	△	0.00	0.00	0.00
	汚泥	m <sup>3</sup> /億	0.00	0.00	△	0.00	0.00	0.00

- ① 目標を達成できた「環境目標」は、108期の実績を基に1%の削減をし、3年間で3%の削減を目標とする。
- ② 目標を達成できなかった「環境目標」は、108期の目標数値を109期の目標値とし、毎年1%の削減を目指す。
- ③ 107期に目標数値がなかった場合は、108期実績数値を目標値とし、毎年1%の削減を目指す。

○・・・達成    ✖・・・不達成

## ⑤ 108期・環境活動計画

推進計画	実施事項	管理及び集計方法	時期	担当者	備考
① 二酸化炭素排出量の削減 (電気・ガソリン・軽油・灯油)	<b>《今期重点実施事項》</b> <b>【管理本部】</b> ・LED照明の段階的導入 (2F会議室・完了)  <b>【各現場】</b> ・ソーラー式(センサー付)照明の検討・導入(継続)  <b>【全社】</b> <b>《通年》【電力の抑制】</b> ・冷房28±1℃、暖房20±1℃を目安とする ・クールビズ及びウォームビズの実施 ・無人にする部屋は消灯 ・晴天時、昼間消灯の励行 ・電気機器(照明、エアコン等)の省エネルギー化の検討及び実施 <b>《通年》【燃料使用量の削減】</b> ・駐停車時のアイドリングストップ ・急発進、急加速の撲滅 ・計画順路による営業活動	<b>【管理本部】</b> ・集計表①①及び①②  <b>【土木・建築事業本部】</b> ・集計表②①及び②②			
② 紙使用量の削減	<b>《通年》</b> ・コピー及びプリントアウトは必要最小限とする ・FAX受信用紙・プリンターの試し打ちは裏白紙を使用する ・使用した紙は、まとめて管理部へ持込む ・使用した紙は、紙リサイクル業者へ持込む	<b>【管理本部】</b> ・集計表①①及び①②  <b>【土木・建築事業本部】</b> ・集計表②①及び②②	<b>【管理本部】</b> ・通年集計  <b>【各工事】</b>	全 員	
③ 水使用量の削減	<b>《通年》</b> ・現場内での散水の時間管理に気を配る ・洗い物は時間を決めまとめて洗う ・洗車等での水使用をこまめに開閉する ・節水機器の使用の検討と実施	<b>【管理本部】</b> ・集計表①①及び①②  <b>【土木・建築事業本部】</b> ・集計表②①及び②②	・工事完了後速やかに数値の集計を行い、管理本部に提出する。(11月末まで)  ・工事完成報告時に環境活動(法令・是正・予防・事故発生状況・訓練等)の報告・検証をおこなう。		
④ 建設発生材の発生状況とその対応	<b>《通年》</b> ・施工検討PJ会議での分別回収計画の検討 ・産業廃棄物の分別回収に努める ・材料業者、協力業者からの残材、包装材の削減、持ち帰りに努める ・収集運搬業務を適法かつ適正な手順にて実施する。 ・泥水泥土は適法かつ適正な手順で中間処理し再資源化する。	<b>【土木・建築事業本部】</b> ・集計表②①及び②②			
⑤ 建設発生土の発生状況とその対応	<b>《通年》</b> ・再資源化したリサイクル土の有効活用を推進する。	<b>【土木・建築事業本部】</b> ・集計表②①及び②②			
⑥ 化学物質の使用量	<b>《通年》</b> ・施工検討PJ会議時に検討	<b>【土木・建築事業本部】</b> ・集計表②①及び②②			
⑦ 資源等の使用量 (グリーン購入含む)	<b>《通年》</b> ・施工検討PJ会議時に検討再生品利用促進の検討と実施 ・グリーン購入品の検討及び購入の実施	<b>【土木・建築事業本部】</b> ・集計表②①及び②②			

⑧ 環境に配慮した 工法・選定	《 通 年 》 ・施工検討PJ会議での施工現場の騒音・ 振動・濁水に配慮した工法を選定	【土木・建築事業本部】 ・工事反省会時に報告	【管理本部】  ・通年集計  【各工事】 ・工事完了後速やかに 数値の集計を行い、管理本部に提出 する。(11月末まで)  ・工事完成報告時に 環境活動(法令・是 正・予防・事故発生 状況・訓練等)の報 告・検証をおこなう。	全 員	
⑨ 関係する環境関 連 法規	《 通 年 》 ・施工検討PJ会議にて関連法規の確認 及び遵守	【土木・建築事業本部】 ・工事反省会時に報告			
⑩ 教育等(施工・安 全・環境等)(協力 会社を含む)	《 通 年 》 ・是正、予防処置時での職員・協力業者 への教育の徹底	【土木・建築事業本部】 ・工事反省会時に報告			
⑪ 緊急時の対応策 及び訓練等	《 通 年 》 ・土木、建築工事現場において、2件/年 ／各部にて訓練の実施	【土木・建築事業本部】 ・工事反省会時に報告			
⑫ そ の 他	『社会貢献』 道路清掃活動の実施  『温室効果ガスの排出抑制』 太陽光発電施設設置工事の営業及び施 工	【土木・建築事業本部】 ・工事反省会時に報告  ・月次業績会議時に営 業活動状況の確認 ・受注報告にて確認			

環境活動の 推進サイクル	1. 期の各事業部数値の集計	・管理本部にて全社の 集計を実施	11月末までに全体 集計完了	管 理 本 部	
	2. 上記による各事業部の各種活動報告 作成	・上記集計数値及び各 現場よりの報告に基づ き年間報告書を作成す る。	12月初旬	各 事 業 部 長	
	3. 推進会議の開催	・上記に基づき『推進会 議』を開催する。  ・エコシステムに不具合 等がある場合は、マニ ユアル等の見直しをおこ なう。	12月中旬	推 進 委 員 会	
	4. 代表者による全体の評価と見直しの 実施		12月末	社 長	
	5. 必要に応じ、各帳票の見直し		上記により必要に応 じ	推 進 委 員	



## ⑥ 108期・環境目標・活動計画取組結果年間報告書

管 理 本 部		土 木 事 業 部		建 築 事 業 部	
評価	コ メ ン ト	評価	コ メ ン ト	評価	コ メ ン ト
二酸化炭素排出量の削減(電気・ガソリン・軽油・灯油)					
①	<p>✖</p> <p><b>【重点実施事項】</b>            ・「デマンド」により常時電気使用量を監視し、「注意音」が発生した場合は即座に電気使用軽減を全社に促した。</p> <p>・室温を設定し、常に管理した。</p> <p>・LED照明の導入については、実施をしなかった。</p>	✖	<p>・現場事務所では外出時の消灯、エアコンの停止により電気使用量の削減に努めた。</p> <p>・電気使用量の実績が大幅に上回ったのは、H29服織下水に於ける水替え工に伴う電力使用量が大きかったため。</p> <p>・燃料(ガソリン)については、由比等遠方現場の工事車両で通勤及び現場移動、服織下水に於ける照明発電機等の使用量が多かったため上回った。</p> <p>・軽油は、下記現場での使用が多かったため目標を上回った。            H27由比SA17 : 水替え用発電機            H28清水西海岸 : 散水車燃料            H28安倍川砂利掘削 : 散水車燃料</p> <p>今後も環境になるべく負荷の掛からないように計画・実施していく。</p>	✖	<p>・工期の短い改修工事が多く、昼間でも照明が必要であり、作業が夜間にまで及び電気使用量が増えた</p> <p>・改修工事が、多く発電機を使用することが多かった為、燃料使用量も増えた。</p>
紙使用量の削減					
②	○	○	<p>・社内打合せ用のコピーは裏紙使用、両面印刷に努めた。</p> <p>・国土交通省工事においては、ASP(電子対応)である為、紙使用が削減された。</p> <p>全体としてはコピー用紙使用量が若干増加した。今後も使用量削減に努める。</p>	→	<p>・提出書類以外は使用済の用紙を使い裏面コピーで使用量の削減に努めた。</p>
水使用量の削減					
③	✖	✖	<p>・各現場事務所において節水に努めた。</p> <p>・現場での水道水使用は下記。            H27由比SA17:グラウト材練り混ぜ水            H28下水耐震39:夜間工事で水道水利用が多かった(安倍川山崎水道水使用)</p>	✖	<p>・雨が多く、道路を清掃する為水を使用したり、杭工事が多かった為、水使用量が増えた。</p>
建設発生材の発生状況とその対応					
④	✖	✖	<p>・混合廃棄物は、目標を上回る量が発生したが、各現場毎に、マニフェストにて適切に処理した。</p> <p>・今後もさらに分別処分に留意する。</p>	○	<p>・各現場マニフェストにて適正処分</p>
建設発生土の発生状況とその対応					
⑤	✖	○	<p>・各現場毎設計図書、施工計画書に基づき、適正な処理場で処分した。</p>	○	<p>各現場、業者と契約し適正に処理</p>
化学物質の使用量					
⑥	✖	✖	<p>・該当なし</p>	○	<p>・法令従い、適切に対応</p>

資源等の使用量(グリーン購入を含む)						
⑦	○	【重点実施事項】 ・グリーン購入については、継続して実施している。	○	・特定調達品目として、再生加熱アスファルト混合物、高炉セメント、排出ガス対策型、低騒音対策型建設機械を使用した。	○	・各現場毎に再資源利用促進計画に基づいて適切に対応した。
環境に配慮した工法・選定						
⑧	×	・該当なし	○	・水替え工に伴う濁水処理はノッチタンクを使用し、直接濁水が水路等へ流出することの無い様環境に配慮した。 ・低騒音建設機械の使用。 ・現場発生材の流用(河川工事:根固めブロック等)	○	・各現場毎に低騒音型重機等の使用
関係する環境関連法規						
⑨	○	・法令等に抵触なし。	○	・法令等に抵触無し。	○	・該当現場の建設リサイクル法の届出
教育等(施工・安全・環境等)(協力会社を含む)						
⑩	○	・1/24に「BCP・防災講話」を実施した。	○	・各現場毎、安全教育訓練を利用し月1回4時間の教育を行った。(公共工事) ・日々の朝礼、KY等にて安全周知に努めた。	○	・各現場ごとに災害防止協議会の開催
緊急時の対応策及び訓練等						
⑪	×	・今期は実施なし	○	・各現場毎、安全教育訓練を利用し教育・周知を行った。 ・SA2、SA17立坑内救助訓練実施。	○	・災害防止協議会・新規入場者教育にて連絡体制等の周知 ・1現場訓練を実施した。
その他						
⑫	○	『社会貢献活動』 ・道路(地域)清掃・河川清掃活動等に参加した。 『温室効果ガスの排出抑制』 ・「デマンド」管理により、消費電力を抑えた。	○	『社会貢献活動』 ・「道の日」道路美化活動に参加した。 ・安倍川流木祭り(クリーン作戦)に参加した。 ・インターンシップ受入実施。	○	『社会貢献活動』 ・クリーン作戦、流木まつりに参加 ・安倍藁科川漁協稚鮎の産卵場所整備に参加
その他						
⑫	○	『社会貢献活動』 ・道路(地域)清掃・河川清掃活動等に参加した。 『温室効果ガスの排出抑制』 ・「デマンド」管理により、消費電力を抑えた。	○	『社会貢献活動』 ・安倍川流木祭り(クリーン作戦)に参加した。 ・安倍藁科川漁協鮎の産卵場所整備に参加した。	○	『社会貢献活動』 ・クリーン作戦、流木まつりに参加 ・安倍藁科川漁協稚鮎の産卵場所整備に参加

### 【マネジメントレビュー】

「※」項目については、次期には確実に実施するように。

## ⑦ 109期・環境活動計画

推進計画	実施事項	管理及び集計方法	時期	担当者	備考
① 二酸化炭素排出量の削減 (電気・ガソリン・軽油・灯油)	<b>《今期重点実施事項》</b> <b>【管理本部】</b> ・LED照明の段階的導入  <b>【各現場】</b> ・ソーラー式(センサー付)照明の検討・導入(継続)  <b>【全社】</b> <b>《通年》【電力の抑制】</b> ・冷房28±1℃、暖房20±1℃を目安とする ・クールビズ及びウォームビズの実施 ・無人にする部屋は消灯 ・晴天時、昼間消灯の励行 ・電気機器(照明、エアコン等)の省エネルギー化の検討及び実施 <b>《通年》【燃料使用量の削減】</b> ・駐停車時のアイドリングストップ ・急発進、急加速の撲滅 ・計画順路による営業活動	<b>【管理本部】</b> ・集計表①①及び①②  <b>【土木・建築事業本部】</b> ・集計表②①及び②②			
② 紙使用量の削減	<b>《通年》</b> ・コピー及びプリントアウトは必要最小限とする ・FAX受信用紙・プリンターの試し打ちは裏白紙を使用する ・使用した紙は、まとめて管理部へ持込む ・使用した紙は、紙リサイクル業者へ持込む	<b>【管理本部】</b> ・集計表①①及び①②  <b>【土木・建築事業本部】</b> ・集計表②①及び②②	・通年集計  <b>【各工事】</b> ・工事完了後速やかに数値の集計を行い、管理本部に提出する。(11月末まで)	全 員	
③ 水使用量の削減	<b>《通年》</b> ・現場内での散水の時間管理に気を配る ・洗い物は時間を決めまとめて洗う ・洗車等での水使用をこまめに開閉する ・節水機器の使用の検討と実施	<b>【管理本部】</b> ・集計表①①及び①②  <b>【土木・建築事業本部】</b> ・集計表②①及び②②	・工事完成報告時に環境活動(法令・是正・予防・事故発生状況・訓練等)の報告・検証をおこなう。		
④ 建設発生材の発生状況とその対応	<b>《通年》</b> ・施工検討PJ会議での分別回収計画の検討 ・産業廃棄物の分別回収に努める ・材料業者、協力業者からの残材、包装材の削減、持ち帰りに努める ・収集運搬業務を適法かつ適正な手順にて実施する。 ・泥水泥土は適法かつ適正な手順で中間処理し再資源化する。	<b>【土木・建築事業本部】</b> ・集計表②①及び②②			
⑤ 建設発生土の発生状況とその対応	<b>《通年》</b> ・再資源化したリサイクル土の有効活用を推進する。	<b>【土木・建築事業本部】</b> ・集計表②①及び②②			
⑥ 化学物質の使用量	<b>《通年》</b> ・施工検討PJ会議時に検討	<b>【土木・建築事業本部】</b> ・集計表②①及び②②			
⑦ 資源等の使用量(グリーン購入含む)	<b>《通年》</b> ・施工検討PJ会議時に検討再生品利用促進の検討と実施 ・グリーン購入品の検討及び購入の実施	<b>【土木・建築事業本部】</b> ・集計表②①及び②②			

⑧ 環境に配慮した 工法・選定	《 通 年 》 ・施工検討PJ会議での施工現場の騒音・振動・ 濁水に配慮した工法を選定	【土木・建築事業本部】 ・工事反省会時に報告			
⑨ 関係する環境関 連 法規	《 通 年 》 ・施工検討PJ会議にて関連法規の確認及び遵 守	【土木・建築事業本部】 ・工事反省会時に報告			
⑩ 教育等(施工・安 全・環境等)(協 力会社を含む)	《 通 年 》 ・是正、予防処置時での職員・協力業者への教 育の徹底	【土木・建築事業本部】 ・工事反省会時に報告			
⑪ 緊急時の対応策 及び訓練等	《 通 年 》 ・土木、建築工事現場において、2件/年/各 部にて訓練の実施	【土木・建築事業本部】 ・工事反省会時に報告			
⑫ そ の 他	『社会貢献』 道路清掃活動の実施  『温室効果ガスの排出抑制』 太陽光発電施設設置工事の営業及び施工	【土木・建築事業本部】 ・工事反省会時に報告  ・月次業績会議時に営 業活動状況の確認 ・受注報告にて確認			

環境活動の 推進サイクル	1. 期の各事業部数値の集計	・管理本部にて全社の 集計を実施	11月末までに全 体集計完了	管 理 本 部	
	2. 上記による各事業部の各種活動報告作成	・上記集計数値及び各 現場よりの報告に基づ き年間報告書を作成す る。	12月初旬	各 事 業 部 長	
	3. 推進会議の開催	・上記に基づき『推進会 議』を開催する。  ・エコシステムに不具合 等がある場合は、マニ ユアル等の見直しをおこ なう。	12月中旬	推 進 委 員 会	
	4. 代表者による全体の評価と見直しの実施		12月末	社 長	
	5. 必要に応じ、各帳票の見直し		上記により必要に 応じ	推 進 委 員	

## ⑧ 環境関連法規等の遵守状況結果表(土木事業部)

平成30年3月28日

I 事業者が遵守すべき主な法律	結果
・環境基本法	○
・循環型社会形成推進基本法	○
・地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)	○
・生物多様性基本法	○
・国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)	○
・環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律(環境配慮促進法)	○
<b>II 建設業に係る主な法律</b>	
◎ 特に中小規模の建設業に必要	
<b>① 建築物・工作物等の建築・土地の計上変更の際に関連する法律</b>	
1 ◎建築基準法	—
2 ・環境影響評価法	—
<b>② 地球温暖化対策・省エネルギー関連</b>	
1 ◎特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律(フロン排出抑制法)	—
2 ・地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)	○
3 ・エネルギーの使用合理化に関する法律(省エネ法)	○
4 ・住宅に係るエネルギーの使用の合理化に関する設計、施工及び維持保全の指針(国土交通省告示)	—
<b>③ 大気汚染防止</b>	
1 ◎自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法	—
2 ・大気汚染防止法(大防法)	—
3 ・特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律(オフロード法)	○
4 ◎排出ガス対策型建設機械普及促進に関する規程(国土交通省告示)	○
<b>④ 水質汚濁防止</b>	
1 ◎水質汚濁防止法(水汚法)	○
2 ◎浄化槽法	—
3 ・下水道法	○
4 ・河川法	○
<b>⑤ 騒音規制、振動規制、悪臭防止</b>	
1 ◎騒音防止法	○
2 ・振動規制法	○
3 ・悪臭防止法	—
<b>⑥ 土壌汚染防止</b>	
1 ・土壌汚染対策法(土対法)	—
<b>⑦ 適切な廃棄物処理</b>	
1 ◎廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃掃法)	○
2 ◎建設副産物適正処理推進要綱(国土交通省)	○
3 ・ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適切な処理の推進に関する特別措置法	—
<b>⑧ リサイクルの推進</b>	
1 ◎建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)	○
2 ◎特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)	—
3 ・資源の有効な利用の促進に関する法律(リサイクル法)	○
4 ◎建設業に属する事業を行う者の再生資源の利用に関する判断の基準となるべき事項を定める省令(国土交通省)	○
5 ◎建設業に属する事業を行う者の指定副産物に係る再生資源の利用の促進に関する判断の基準となるべき事項を定める省令(国土交通省)	○
<b>⑨ 化学物質管理</b>	
1 ・ダイオキシン類対策特別措置法	—
2 ・農薬取締法	—
<b>⑩ 自然環境・緑地保全</b>	
1 ・景観法	○
<b>⑪ その他</b>	
1 ◎消防法	—
2 ◎建設工事公衆災害防止対策要綱	○
3 ◎道路交通法	○
4 ・高圧ガス保安法	—

※ 土木事業部は、違反・起訴・関係機関からの指摘の報告はありませんでした。

## ⑧ 環境関連法規等の遵守状況結果表(建築事業部)

平成30年3月28日

I 事業者が遵守すべき主な法律	結果
・環境基本法	○
・循環型社会形成推進基本法	○
・地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)	○
・生物多様性基本法	○
・国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)	○
・環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律(環境配慮促進法)	○
<b>II 建設業に係る主な法律</b>	
◎ 特に中小規模の建設業に必要	
<b>① 建築物・工作物等の建築・土地の計上変更の際に関連する法律</b>	
1 ◎建築基準法	○
2 ・環境影響評価法	-
<b>② 地球温暖化対策・省エネルギー関連</b>	
1 ◎特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律(フロン排出抑制法)	-
2 ・地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)	○
3 ・エネルギーの使用合理化に関する法律(省エネ法)	○
4 ・住宅に係るエネルギーの使用の合理化に関する設計、施工及び維持保全の指針(国土交通省告示)	○
<b>③ 大気汚染防止</b>	
1 ◎自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法	-
2 ・大気汚染防止法(大防法)	-
3 ・特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律(オフロード法)	○
4 ◎排出ガス対策型建設機械普及促進に関する規程(国土交通省告示)	○
<b>④ 水質汚濁防止</b>	
1 ◎水質汚濁防止法(水汚法)	-
2 ◎浄化槽法	-
3 ・下水道法	○
4 ・河川法	-
<b>⑤ 騒音規制、振動規制、悪臭防止</b>	
1 ◎騒音防止法	○
2 ・振動規制法	○
3 ・悪臭防止法	-
<b>⑥ 土壌汚染防止</b>	
1 ・土壌汚染対策法(土対法)	-
<b>⑦ 適切な廃棄物処理</b>	
1 ◎廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃掃法)	○
2 ◎建設副産物適正処理推進要綱(国土交通省)	○
3 ・ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適切な処理の推進に関する特別措置法	-
<b>⑧ リサイクルの推進</b>	
1 ◎建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)	○
2 ◎特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)	-
3 ・資源の有効な利用の促進に関する法律(リサイクル法)	○
4 ◎建設業に属する事業を行う者の再生資源の利用に関する判断の基準となるべき事項を定める省令(国土交通省)	○
5 ◎建設業に属する事業を行う者の指定副産物に係る再生資源の利用の促進に関する判断の基準となるべき事項を定める省令(国土交通省)	○
<b>⑨ 化学物質管理</b>	
1 ・ダイオキシン類対策特別措置法	-
2 ・農薬取締法	-
<b>⑩ 自然環境・緑地保全</b>	
1 ・景観法	-
<b>⑪ その他</b>	
1 ◎消防法	良好
2 ◎建設工事公衆災害防止対策要綱	○
3 ◎道路交通法	○
4 ・高圧ガス保安法	-

※ 建築事業部は、違反・起訴・関係機関からの指摘の報告はありませんでした。

## ⑨ 108期 代表者による全体の評価と見直し

---

### 【 評 価 】

108期も、これまでと同様に重点実施事項を定め取り組んできたが、前期において実施した「本社におけるLED照明の段階的導入」を進めることができなかった。また現場においても、ソーラー式(センサー式)照明の導入に大きな進展がなく、残念ながら若干の停滞感を感じている。

重点実施事項以外の取り組みとしては、前期に引き続き、通年の実施事項に基づき実施した。特に道路清掃、河川美化などの社会貢献活動には積極的に取り組み、環境保全に対する取り組み意識の向上に努めた。またテーマ的には環境面とは直接つながらないが、管理本部において「防災講座」を開催し、全社員対象の教育も実施した。なお地域の温室効果ガス抑制のための太陽光発電設置工事の受注については、前期に引き続き芳しくなかった。

数値結果としては、本社においては、ガソリンの使用量が目標を上回ってしまったが、電気使用量は目標を達成できたので、二酸化炭素排出量の目標を達成することができた。現場においては、全体的に目標を達成できなかった。その要因は現場ごとまちまちであるが、遠方の現場によるガソリン使用量の増、水替えのための軽油使用量の増、夜間作業による電気使用量の増などが見られた。現場の状況により、やむを得ないものもあるが、その中で如何に環境に配慮した工法選定できるかをさらに心掛けていきたい。建材(砂利採取)においては、前期より運搬距離が延びたため、二酸化炭素排出量が増加し、目標を達成することができなかった。

さて、109期においては、これまでの実施事項を継続すると共に、重点実施事項として、本社では役員会議室のLED照明化を進めていきたい。また現場においては、ソーラー式機器の導入を継続するほか、その他の低コストで出来る節電対策の検討及びその導入にも順次取り組んでいきたい。また道路清掃、河川美化などの社会貢献にも引き続き積極的に取り組み、環境保全に対する意識を持続させていきます。

### 【 見 直 し 】

今回は、見直しはなし。

市川土木株式会社  
平成30年3月28日  
市川土木株式会社  
代表取締役 市川 聡 康

## ⑩ 108期・外部からの苦情等受付結果

No.	受付日	クレーム 要 望	工事名又は顧客名	受信者	内 容	処 理 内 容	完了日	処 置 方 法	備 考 (是正・予防処置等)
<b>【土木事業部】</b>									
108 002	H28.11.21	一次クレーム	安倍川郷島築堤工 事	八 木	盛土運搬工事車両が道路を汚し ているとの苦情が発生	散水車での洗浄および、竹ボウ キでの泥清掃で一次対応	H28.11.23	・車両出入口を砕石で養生し た。 ・タイヤは、洗浄して送り出し。 ・散水車による洗浄は、ホコリ 止めのみの使用とする。	・車両出入口の養生対 策をする。 ・材料の品質管理を実 施する。 ・降雨時の表面排水計 画を実施する。
<b>【建築事業部】</b>									
108期・外部からの苦情は6件ありましたが、エコに係るクレームではありませんでした。									



## ⑪ 108期・問題点の是正処置・予防処置結果表

( I S O と 同 様 )

No.	実施日	事業部名	工事名等	責任者名	是正・予防処置内容	参加者	対策	結果	備考
1	H28.11.23	土木事業部	H28・安倍川郷島築堤工事	八木	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車両出入口の養生対策をする。</li> <li>・材料の品質管理を実施する。</li> <li>・降雨時の表面排水計画を実施する。</li> </ul>	勝沢・井口・八木	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車両出入口を砕石で養生した。</li> <li>・タイヤは、洗浄して送り出し。</li> <li>・散水車による洗浄は、ホコリ止めのみを使用とする。</li> </ul>	道路を汚さなくなった	
2									
3									
4									
5									
6									